令和2年度第2回堺市総合教育会議 議事録

会 議 名 令和2年度第2回堺市総合教育会議

開催日令和2年11月17日(火)

場 所 堺市役所本館3階 第2・第3会議室

出 席 者 永藤英機市長 中谷省三教育長 河盛幹雄教育委員 大島幸恵教育委員 宮本功教育委員 鈴木真由子教育委員 新谷奈津子教育委員

開会 午後3時00分

市長あいさつ

<永藤市長>

本日はお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。

また、平素から行政に対しまして、格別のご理解とご協力をいただきましてありがとうございます。

先月行われました第 1 回総合教育会議では次期の堺市教育大綱の骨子案をお示しし、教育委員会の皆さまにご意見をいただきました。今回は皆様からのご意見を反映しまして、堺市教育大綱(案)として作成をしておりますので、ぜひ貴重なご意見をいただけたらと思います。

また、コロナ禍の対応につきまして、前回の会議でもご意見をいただきました。この間、教育委員会事務局と、何度もやり取りをしながら進めておりますが、改めて中谷教育長をはじめ、教育委員会事務局の皆さんとこの間の振り返りを行いました。その中でどういうところが改善点か、これからの課題は何なのかというところも踏まえて、今回5年間の教育大綱ですのでコロナの対応について事細かにはここには記載しておりませんが、ベースとしては、コロナ禍のような不測の事態であっても学びを止めない。そして課題としては、例えば保護者の皆さんへの連絡であったり、校務の効率化、そして例えば臨時休校であったり、もしくは夏休みの短縮の時に給食をどうするのかという課題もあります。その点についてはきっちりと課題の認識を共有して、これからの教育行政に活かしていきたいと考えております。

そして今回のこの案につきましては、前回一枚もので骨子(案)だけをお渡しさせていただきました。今回は冊子としてお渡しをしておりますが、この教育大綱はあくまでも大綱としてエッセンスを凝縮したものを載せておりますので、シンプルに想いが伝わるように、そして教育委員会と市長部局がしっかりと連携をしながら子どもたちにとって効果的な教育環境を整えていくことを目的にしています。ぜひ本日も皆様からのご意見をいただきなが

ら、より良いものとなるように進めていきたいと考えておりますのでどうぞよろしくお願いたします。

教育長あいさつ

<中谷教育長>

10月19日の第1回総合教育会議におきまして、市長から教育大綱の骨子(案)についてお示しをいただきました。その中で教育委員会と協議をさせていただいて、いろいろなご意見を差し上げたところです。そうしたなかで、本日は改めて大綱(案)をお示ししていただき、教育委員会と協議いただくということで、本当にありがたく思っています。

また、この案について私どもの想いもお伝えさせていただきたいと思っておりますので、 どうぞよろしくお願いします。

案件 次期堺市教育大綱(案)について

<事務局>

それでは、本日の案件に入ります。

先に事務局から、堺市教育大綱(案)について説明させていただきますので、資料1をご覧ください。

まずは目次です。構成としましては、位置づけ、計画期間、基本理念、重要方針としております。

目次の次に、「策定にあたって」としまして、教育大綱を策定する目的、策定する上での 基本となる4つの考え方等を記載しております。

そして、「1. 位置づけ」ですが、こちらは法的な位置づけを法律の抜粋とともに記載して おります。

計画期間は、2021 年度(令和3年度)から2025年度(令和7年度)までの5年間です。 ここから、参考資料「新旧対照表」を合わせてご覧ください。

大綱(案)の体系について、説明します。新旧対照表は、10月19日に開催しました第1回総合教育会議でお示しした骨子(案)と、本日お示ししている大綱(案)との対比を表しております。前回会議では、委員の皆様より様々なご意見を頂戴し、大綱(案)にその意見を反映しました。対照表は基本理念から重要方針までを記載しており、骨子(案)から大綱(案)への変更箇所に下線を引いております。

重要方針内の各項目の末尾について、骨子(案)では(I②)「使いこなす力」や(II②)「対応を強化」など名詞にしていたものは、子どもにどうなってほしいのか、大人が何をするのかを分かり易くするために大綱(案)では「身につける」や「対応を強化する」など末尾を動詞に統一しています。

また、全体を通して、通学の有無等に関係なく、幅広く子どもを対象としている項目につ

いては「子ども」に表現を統一し、学校環境に限定した子どもを対象としている項目については「児童生徒」として表現を分けています。

重要方針のⅡの④につきましては、骨子(案)で「体力や運動能力」としていましたが、 身体だけでなく、心の健康も大切であることから「心と身体を育む」に修正しております。

重要方針のⅡの①につきましては、方針Ⅱとの違いを明確にするために、骨子(案)で記載していた「自分自身と他者の個性や違いを理解し、」を削除し、「自他ともに尊重できる心を養う」として変更しております。

堺市教育大綱(案)をご覧ください。

基本理念としては、第1回堺市総合教育会議でお示しさせていただきましたとおり、「未来を切り拓き、個々の幸せを実現する堺の教育」を記載しています。

続いて、重要方針です。

重要方針は、1つの方針につき1ページにまとめており、第1回会議において骨子(案)で○印としていたものを方針毎に番号を付したうえで、第1回会議での議論を踏まえ、それぞれに説明書きを記載しています。本文についても、委員の皆様からいただいた意見を反映し作成しています。

最初に、重要方針の「I. 堺の歴史文化を受け継ぎ、広い視野を身につけ、自ら未来を切り拓く」は、①から④の4つです。

①堺の歴史を知り、伝統や文化、イノベーション精神など堺の土台を継承して子どもの可能性を伸ばす。

委員から、「堺は伝統があって、つないでいるものをフルに活用してほしい」というご意見があり、「全国的にも類稀な堺の歴史を理解し」という表現を入れています。

②基本的な学力を確実に習得し、英語や ICT などこれからの時代に必要な手段を使いこなす力を身につける。

委員から、「消費者行政と消費者市民教育、18歳成人とどうつなげていくか」という意見があり、「社会の一員として必要な知識・教養を身につけられるよう」という表現を入れています。

- ③自ら考え、創造し、表現する力を身につける。
- ④健やかな成長を支え、創造的な活動をする心と身体を育む。

委員から、「心の健康も大事」や「学校と地域のつながり」というご意見があり、「心の健康」と「地域との連携による取組」という表現を入れています。

重要方針の「Ⅱ. 自分を大切にし、違いを認め合い、互いに成長する」は、①から③の3つです。

①自他ともに尊重できる心を養う。

委員から、「生きることの目的・目標を持って幸せを感じてほしい」というご意見があり、 「目的・目標を持ち、達成することの喜びを感じられる自尊心を高められる取組」という表 現を入れています。

②いじめや児童虐待への対応を強化する。

③すべての子どもの置かれた状況に関わらず、学びの機会を確保する。

委員から、「コロナ禍における教育の現状総括の必要性」や「公平性の観点が必要で、家庭環境によらずICTの活用により学びを確保していく」ことなどご意見があり、「新型コロナウイルス感染症など想定外の事態が生じる場合があること」や「ICTなど様々な手段を活用しながら学びの機会を確保する」ことなどの表現を入れています。

重要方針の「Ⅲ. 児童生徒、教員の力を伸ばす」は、①から③の3つです。

①教職員の多忙化を解消し、熱意と指導力を持つ教員を育成する。

委員から、「教員の働き方改革。子どものために ICT で時間を作れるか」、「教員と児童生徒がより深く関わることができるかということが指針になる」などご意見があり、「ICT を最大限活用した」や「多忙化の解消を図り、児童生徒とより深く向き合い、関わることのできる環境を作る」などの表現を入れています。

②児童生徒にとって効果的な教育環境を構築する。

委員から、「効果的な教育環境ではクラスサイズも大きい」や「大規模校でできても、小 規模校でできないというものもある」などご意見があり、「学校規模とクラス人数の効果的 なバランス」や「学区や学校規模の最適化に取り組む」などの表現を入れています。

③子どもの学びや育ちを支える。

委員から、「堺市全体が子どものために動けるようになればいい」というご意見があり、「教育委員会だけでなく、市長部局の各部局が専門とする分野を活かした子どもに対する 支援を行う」との表現を入れています。

大綱(案)について、事務局からは以上です。

続いて、大綱との関連性が強い第3期未来をつくる堺教育プランについて、教育委員会事務局より説明をお願いいたします。

<教育委員会事務局>

(資料2に沿って説明)

第3期未来をつくる堺教育プラン(案)について、概要をご説明いたします。

現行の「第2期未来をつくる堺教育プラン」の計画期間が今年度で終了することから、本プランは令和3年度(2021年度)から令和7年度(2025年度)までの5年間の本市教育の基本的な方向性を示すものです。

法的な位置づけとしては、教育基本法第 17 条第 2 項に規定する教育の振興のための施策 に関する基本的な計画です。

なお、本プランは、堺市教育大綱や(仮称)次期堺市基本計画との整合性を図っていくものです。

本プラン(案)については、令和2年11月13日に開催した教育委員会定例会において、 決議を得たものです。

今後、プランの事務手続きについては、12 月からパブリックコメントを実施し、最終的には令和3年2月の教育委員会定例会で議決を得て、策定する予定です。

プランの内容としては、「ひとづくり、まなび、ゆめ」の基本理念のもと、めざす教育像として、子ども像、学校像、教員像をそれぞれ記載のとおり定めており、「未来を切り拓く力の育成」、「学校力・教師力の向上」など5つの基本的方向性と16の基本施策で構成しています。

また、本プランは SDGs の視点や ICT の活用を図りながら、推進していくものです。

<事務局>

ここからは大綱(案)について意見交換をお願いします。

<中谷教育長>

それでは最初に私の方から一点お話をさせていただきます。

ただ今、事務局の方から説明がございました、第3期未来をつくる堺教育プラン(案)につきましては PTA や学識の方等多くの方に入っていただいた懇話会で議論を重ね、そして教育委員会の内部でも議論を重ねた中で 11月13日の定例会において、この案をもってパブリックコメントにかけていきたいということで決定をしました。プラン(案)では SDGs の観点も踏まえつつ、多様性の尊重、主体的・協働的な学びを通した総合的な学力の育成、情熱・指導力・人間力を持つ教員の育成、更にはいじめにしっかりと対応していく等、今後5年間に取り組む方向性を定めております。本日お示しいただいております教育大綱(案)で示されている各項目の方向性とも齟齬がないものと考えておるところでございます。

その中で一点だけ私の方からご確認をさせていただきたい点がございます。「III. 児童生徒、教員の力を伸ばす」の項目の中の、「②児童生徒にとって効果的な教育環境を構築する」という項目でございますけども、先ほどの事務局の説明では学校規模の適正化ということで、前回の総合教育会議の方で委員の方からも指摘のありました学校の規模、少人数学級であるとかそういった点でも環境整備というのは重要であるということでこの項目も入れていただいたと考えておるところです。

この教育大綱については市長が教育への想いを示すものであるということで、その中で市長の予算であるとか、予算編成権という大きな権限の中で、「効果的な教育環境を構築する」というふうな部分を捉えた時に、その中身が規模の適正化だけでいいのかなというのが一点思ったところです。「教育環境を構築する」という点では今現在中学校での特別教室へのエアコン整備であるとか、今後そういう整備が終わりますと、小学校での特別教室へのエアコン整備を進めていき、今現在中学校給食についても進めているところです。更には、昨今でも新聞紙面を賑わせておりました学校のトイレの事情について、洋式化トイレの推進、これについても10年間のスパンでの計画を立てているところです。そういう意味で当然ソフト的な部分での環境整備というのもありますけども、ハード的な、子どもたちがまさに学ぶ現場での環境整備というのも大きなものであると考えています。ただそういった点もこの詳細の中に入ってございませんけども、効果的な教育を行なうことができる環境を整えるという意味合いの中では含めていただいているのかなという認識ですけども、その点を

確認させていただきたいと思っています。以上でございます。

<永藤市長>

おっしゃる通りです。もちろん根底に中学校給食であったり、エアコン、トイレの洋式化というところは入っておりまして、教育プランの中でも記載していただいておりますので、教育大綱の中ではベースとする部分は加えていません。更に市長部局がより踏み込んで行なっていかなくてはいけない部分というものを特に取り上げて記載をしております。ここに記載をしないと「注力していないのか」と受けとられることもあると思いますので、その点については検討したいと思います。

重要方針Ⅲの②につきましては、やはり子どもたちが過ごす場所である学校の適正規模であったり、これからの子どもの数が少なくなる中で地域と学校とのつながりをどうするかというところは大きな問題だという私の強い想いもあって入れました。特に学区に関しては今、自治連合会が小学校区ごとになっております。例えば片一方の学校で生徒数が100人で、片一方のところで1,000人を越えるところがあって、校区を見直そうかとなった時に地域の皆さまのご理解というのはすぐに得られるものではありません。その点については私たち市長部局も、時には議員の皆様にもご協力をいただきながら行動していかなくてはいけませんので、その点について重要方針Ⅲの②ということで記載させていただきました。

<鈴木教育委員>

それでは少し大きいところと小さいところを質問させていただきます。大きなところでは、位置づけとしまして法律上の位置づけ、大綱がどういう体系で策定されているのかというところですが、この大綱自体が堺市の様々な計画がありますよね。それぞれの部局が策定している計画との関係性、堺市の中でこの大綱がどういう位置づけにあるのかというところを冊子の中に盛り込んでいただくと分かりやすいと思います。資料 2 を示していただいたのですが、この資料 2 の中に図がございまして、おそらくこの図の一部分がそれに相当するような関係性を示しているものだろうと思うのですが、この大綱についてはこれとこのように関係していますよというご説明がどこかに入ると受け取る側がこれを単体で受け取った時に、これがどういったカテゴリーに当てはまり、これとの関係性はどのプランが具体的な実現に向けて市長の想いがかたちになっていくのかなというところが分かっていくと思いますので、それに対しての補足がどこかに入ると伝わりやすいと感じました。

細かいところは、今回動詞のかたちで、体言止めではなくて書き直してくださったのですけども、その結果、少し主体が分かりにくくなってしまっているのではないかと感じる部分がございました。具体的に申し上げますと、Iの①に関しましては、これは「教育行政が」や、「堺市が」、を主語に書いていくと思うのですが、②、③に関しては、最後の語尾が、「身につける」になってしまっていますので、身につけるのは「子ども」や、「児童生徒」が身につけるというかたちに書かれていると思います。これが例えば「使いこなす力を育む」というように語尾が書かれていれば、主語は我々であり、齟齬がないのです。Iの①から④の

中で主語、主体が入れ替わってしまっているのが少し分かりにくさを感じさせてしまうの かなという印象を持っています。

もう一か所、先ほど教育長からもご指摘がありましたⅢの②の部分ですが、校区と学区という言葉が出てまいりまして、一行目の校区の人口動態だけに注視にすることによって、二行目以下のことが誤解を招くような受け止め方になるのではないかという印象を持ちました。ここでは学区となっていますが、学区や学校規模の最適化に取り組む場合には人口動態を見据えるのはもう少し広範囲で見据えないとその判断ができないのではないのかというふうに考えましたので、少しこれは言葉の修正が必要ではないかと感じました。以上です。

<永藤市長>

まず関係性についてはご指摘いただいた通りです。令和 2 年度は市政に関する様々な計画の策定年度にあたっております。10 年前に策定されたマスタープランという市政の一番大きな方針があるのですが、それも策定を進めております。そして SDGs 未来都市計画というものをただ今策定を進めております。あまりにも計画が多いため、改めて庁内で整理をしながら進めており、市民の皆さんがご覧になられたときには、何らかの形で見えやすくしたいと思います。もちろん基本計画があって、その中で教育行政に対するもの、そして SDGs との関わりであったり、他にも例えばスポーツであったり環境であったりと、様々にリンクしておりますので、あまり計画を羅列するのもよくないと思いますが、分かりやすく、分かっていただけるようにしたいと思っています。

主体のところです。以前お渡しした資料では★印と☆印と分けて書いていたのですが、今回それをなくして動詞を付けていますので分かりにくくなってしまったという反省があります。主体が分かりやすくなるように工夫をして記載したいと思います。

最後の重要方針Ⅲの②のところもおっしゃる通りです。確かにこの校区と学区というと ころが並列というのも分かりにくいですし、人口動態ということを考えた時には、その校区 だけではなくて、堺市全体というところが必要だと思いますので訂正をしたいと思います。

<大島教育委員>

今市長のお話をお伺いしまして、今回の教育大綱(案)が市長の想い、エッセンスを凝縮したということで、本当にすごくシンプルにまとめていただいて前回のものと比べるとすごく分かりやすくなったと思います。まず、位置づけ、計画期間、基本理念とあって、重要方針が3つ I、II、IIIとあるのですが、どれもすごく大事なことなので、番号を付けるのはどうかと思いました。I、III、IIIと付けたら、なんとなく順番があるように見えます。この中で、並べるとしたら、やっぱり一番は児童生徒の学力を伸ばすということかなと思うのです。しかし3 つとも私は横並びぐらいにどれも重要な事だと思うので番号を付けなくてもいいのではないかとも思います。細かいことですいません。

それから、少し気になったところが、「Ⅱ. 自分を大切にし、違いを認め合い、互いに成長する」の③のところで、文言が、「家庭の経済状況が厳しい」というのをここに入れても大

丈夫なのかな、何か他に置き換えられる言葉がないだろうかと少し引っ掛かりました。それから、教育大綱なので学校教育以外に生涯教育だとか、社会人教育だとか、広く他にもたくさんあると思うのです。おそらくこの内容が学校教育に的を絞られていると思うので、それであれば例えば「策定にあたって」のところに「特に学校の教育に向けて」など、少し付け足すようなところがあってもいいと感じました。

あと、重要方針「Ⅲ. 児童生徒、教員の力を伸ばす」も①から④と番号が付いてるのですけど、これも序列はなくてどれも大事なことなので、例えば・印にしてもいいのかなと思ったところです。それから「教員の力を伸ばす」の部分ですが、一番最初が「教職員の多忙化を解消し」というがちょっと引っ掛かってですね、やはり一番大事なのは子どもの学びと育ちを支えるというか、そのためにどうするかという項目を書いていただいてほしいです。一番最初の項目が「教職員の多忙化を解消し、熱意と指導力を持つ教員を育成する」多忙化の解消というのは、それは分かるのだけども、少し引っ掛かりました。順番を入れ替えるだけでも解消されると思います。何のための教育なのか、子どもの生きていく力や学力を伸ばしていく、それが一番最終的な目的なので、すべてのところにおいて、まずそこが一番最初になるように順番を替えてもいいと思いました。

<永藤市長>

並べた順番、重要方針 I、II、III とその下の①、②、③というところです。主にはストーリーを自分の中で描いて、そのストーリーで、まずはやはり堺で学ぶ子どもたちに堺を意識してほしいという想いがありましたので、それを 1 つめに挙げました。そして 2 つめは子どもたちに尊重してほしいというところです。3 つめは子どもたちが学ぶ環境として、土台となる部分を挙げました。ただ、どれも並列で重要ですので I、II、IIIで優先順位があるわけではなく、ストーリーとしてベースとなる部分と子どもたちを支える部分ということを分けて記載した経緯があります。

そして重要方針 II の③にある家庭の経済環境が厳しい子どもという記述です。実際に載せる時に少しダイレクト過ぎるかなと思いました。私の中で強い想いがありまして、それは子どもの貧困であったり、貧困の連鎖です。どうしても学びたくても学べない子どもがいたりするので、教育現場でそういった状況に関わらずしっかり義務教育を受けられる環境というのは、何としても公の責務として実現していきたいというところを私の強い想いとして載せました。この表現に関しては再考の余地があると思っていますので、想いはそのままにしながら、表現はもう一度考えたいと思います。

そして学校教育と生涯教育というところで、生涯教育は市長部局では市民人権局が行なっております。ここに関しては、あくまでも教育委員会とリンクするというところで、学校教育が前提だったのですが、その点についても教育というのは子どもだけではなくて、学び直しもありますし、いくつになっても教育というのはこれから求められることになりますので、大綱はあくまでも学校教育の子どもに対する教育ということを記載するように、「策定にあたって」か、その後にでも記載できるように検討したいと思います。ローマ数字や丸

囲みの数字について、そこの記載内容はもう一度検討させてください。

<新谷教育委員>

Iについて少し思っていることをお伝えしたいと思います。Iの①から④が市長の、子どもにどういった力をつけてほしいのかという想いがここに述べられていると思うのですが、④について、今回、「体」だけではなくて「心」も同時に育むべきだということで、「心」も入れていただき、これは宮本委員からの意見を反映していただいたのですね。「心を育む」例として、「悩みや不安、ストレスを抱えている子どもへの心のケアを充実し」があげられております。もちろん問題を抱えている子どもたちのケアをしていくのも「育む」ことのひとつではありますが、マイナスからプラスにするだけでなく、プラスを更にプラスにするという意味で、例えば「自らを律することができる心を育む」ことや、「感動する心を育む」ことなど、豊かな人間性を育むという、ポジティブな意味での「育む」要素もここに入ってもいいかと思いました。それはもちろん、身体の健康とか運動能力を高めていく過程の中で共に育てていくものでもあると思います。

また②、③については、どういった学力をつけてほしいのかという市長の想いであると思うのですけど、2つのことが書かれていると思います。1つはいわゆる「学力」。これは、広い意味での学力、つまり基礎的な知識や能力だけでなく、自ら考えて判断し、想像し、表現をし、主体的に学習に取り組む「態度」も含め、それを養っていくということかと思います。もうひとつは、これからの社会を生きるための「ツール」を使いこなす能力を養うことだと思います。ところが②のところに基礎学力、③に「自ら考え判断し、想像し、表現する力」と分けてしまっているために、②に「基礎的な学力」プラス「道具を使いこなす能力」という違う要素が入っている印象があります。どうしても具体的な英語、ICTというところに目がいってしまい、基礎学力・英語・ICTと並列な位置づけに見えてしまいます。最終的な目標というのは、身につけた知識・能力ではなくて、「生涯にわたって学んでいける基盤」を養う、それを含め学力と考え、その上でこれからの社会を生きるためのツールを使う能力を身につけてもらうという形であればわかりやすいかと思いました。

もう1つは、これは私の個人的な考えなのですが、これからの社会を生きるための一番大事なツールは、「言語力」だと思います。日本人ですから日本語能力、教科で言うと国語。もちろん将来的には「言語力」には英語も含まれていくかもしれません。言語は人とコミュニケーションするためだけでなく、知識とか経験を得ることも、言語を通して行ないますし、論理的な思考をして自らの考えを深めるのも私たちは言語を使って行なっていて、それが日本語であり、英語も将来的には考えるツールになっていくかもしれませんし、そういう意味では ICT も今やコミュニケーションや考えるためのツールになっていると考えると、英語、ICT という最先端のものに加えて、忘れてはいけない基本的な「言語力」、国語力、日本語能力というものも合わせて、ツールを使う能力という捉え方もできるのではないのかと思います。それを含めた「これからの社会を生きていくためのツールを使いこなす能力」と考えていいかと思いました。以上です。

<永藤市長>

確かにここに書いてある内容は、少しネガティブな内容になってしまっている感じがしますので、重要方針 I の④の見出しはポジティブな内容ですが、中を見るとマイナスからの水平線のところまでのような感じがしますので記載を見直したいと思います。

そして重要方針 I の②と③のところです。おっしゃっている内容は、全く私も同感です。 言語力ということをおっしゃいましたが、国語に関してはやはり私たちは日本人ですから、 国語というのは基礎学力として小学校・中学校の国語という科目できっちりと身につけて もらいたい。そのうえで日本を飛び出して、もしくは国内にいても日本人以外とコミュニケ ーションをしたり、仕事をする際の可能性として少なくとも英語は身につけて欲しいとい う想いでここに記載しております。

ICT もおっしゃる通りです。私は言語と思っています。プログラミング言語と言いますので、まさにどういう言語を使ってコミュニケーションをするかということです。ここはひとまずは今の英数国理社という基礎的な学力は身につけたうえで、私たちが小さな頃とは違って、英語の必要性であったり、ICT の知識の必要性は増しています。そして、これから更に英語と ICT だけではなく、ここはあくまでも一例として示しているのですが、更に違うことというのは、これからの時代に起こりえますので、そのあたりもこの英語と ICT だけではないように、記載は変更したいと思います。

<河盛教育委員>

先程新谷委員からも ICT について話があったのですが、今回の大綱ではすべての分野で ICT を徹底的に活用するという考え方を基本にされているということですね。 今のコロナ禍 で ICT 化をもっと早く実行していくことが重要だと思います。この ICT はツールとして使 いこなすということがあちこちに書かれているのですけども、ICT 化をすることによって教 育の質が変わるということにも踏み込んだほうがパワーアップするのかなと思います。例 えば ICT 化で教育の効率が上がるというメリットが大変あると思われますし、効率が上が るということはスピードアップにつながるということで教育現場の革新がかなり早まると 思います。それから ICT 化というのは教室ではなかなか実現しない、あるいは不登校の生徒 たちとは従来できなかった教師との個別のコミュニケーションを活性化させると期待がで きます。こういうポジティブな面があるので、そういった良いところの記載があってもいい と思います。その場合少し気になるのは、メリットがあるということはそれに対する裏返し が必ずあることです。ICT 化を支えるためのサポートがいるとか、将来の懸念事項も若干あ るということ。ICT 化を進めることによるパソコン等のトラブル、これのバックアップ体制 をきちんとやること。これは懸念事項ですけど、パソコン画面ばかり見てしまうことになる ので、VDT 症候群ですね。こういったものに対する心と体のケアも必要だと思います。それ から ICT 化によるスピードアップは良いのですけど、その反対に「物事をゆっくり考える」 ということを阻害する可能性もあります。従来は教室で先生が生徒に「どう思いますか?」

ということを問いかけて生徒がゆっくり考えて答えを出すというような、想像力を育むことができるのですけど、ICT 化でスピードアップする、情報もすぐ入ってくるということでゆっくり物事を考えなくなるのではないかという心配があります。それから、ICT 化による教育の効率化=スピードアップと申し上げましたが、おそらく我々の想像よりも今後ますますそのスピードがアップすると予測され、生徒さんとか若い方はついていけると思いますけど、現場の教師の方がついていけないくらいのスピードアップが起こる可能性があるのではないかということが今後の最大の懸念事項だと思います。しかしながら、堺は若い先生が多いので比較的安心感はあると思っています。

それから、重要方針のIに関して。これは先ほど市長がおっしゃったように堺の生徒さんに対して、一番強い想いを持っていらっしゃる部分だと思います。その一番に「堺の歴史を知り、伝統や文化、イノベーション精神など堺の土台を継承して子どもの可能性を伸ばす」ということを挙げていただいていますがこれこそ、ものづくり産業で今まで繁栄してきた堺の強みの源泉だと私も思っております。いの一番にこれを挙げていただいたことは大変心強く思っております。

先日大阪府の学生科学賞の発表がありまして、小学校の部でも中学校の部でも堺市の生徒さん、具体的に申しますと東三国ヶ丘小学校の生徒さん、赤坂台中学校の生徒さんの研究が最優秀賞の大阪府知事賞を受賞しました。堺市では毎年9月に堺市教育センター主催で理科展を開催して出品作品の中から優秀作品を選定して大阪府全体の審査会に提出しているのですけども、今年のこの二点に関しては小学校の部では、理科展では堺科学教育振興会長賞を受賞した作品が選ばれ、中学校の部では堺の理科展で読売新聞社賞に選ばれたものが大阪府の最優秀賞を受賞したという、大変素晴らしい成果だと思います。今年だけでなく例年こういった成果があげられているということで、学力テストの点数だけでは評価できない堺市の理科教育の底力の結果だと思っています。このようなことが継続できるように科学技術の急速な進展にも対応できるように堺市の科学教育、理科教育の重視を引き続きお願いしたいと思います。

それから、重要方針IIに関しまして、表題として「自分を大切にし、違いを認め合い、互いに成長する」という非常に良い文言ですが少し気になるところがあります。「互いに成長する」という表現はちょっと引っ掛かるものがありまして、「互い」の位置を少し見直すと、より意図するものが明確になるのではないかと思いまして、私が考えてきた一例を挙げますと、「違いを認め合い」の前に「他人と互いに違いを認め合い」とし、「互いに成長する」を「ともに成長する」としてはいかがでしょうか。全部言い換えますと、「自分を大切にし、他人と違いを互いに認め合い、ともに成長する」というような言い方にしたほうがこの表題が良く見えてくるのではないかと思います。「ともに成長する」ということが、「みんな」とか「すべての」とか、「パートナーシップ」とかSDGs の視点ともつながるので「ともに」という言葉も入れたらいいのではないかなと思います。以上です。

<永藤市長>

まず ICT についてです。重要方針 I の②で ICT の使い方を挙げて抜き出してしまったので少し分かりにくくなったのではないかと思うのですが、「策定にあたって」のところに記載していますとおり、ICT を徹底的に活用するということは、この教育大綱全般の流れというところで徹底しておりまして、重要方針 I の②で記載した真意というのは、今学校教育で導入されているプログラミング教育。子どもたちもスマホを持っている子どもが多いと思うのですが、スマホやアプリ、プログラムがどういう仕組みで動いているのかが分からないままに子どもたちが使っている。これはとても危ういと思っています。ブラックボックスの中身を分からないままに、強力な武器を持っているようなものですので、ICT を使いこなすということは、便利なツールに振り回されずにしっかり仕組みを理解して使ってもらいたいという意味があります。ICT の教育の向上というのはベースとして根底にありますので、この書き方をどうすれば伝わりやすいかということは考えてみたいと思います。

そして懸念のところです。教育大綱は方向性ですので、ゲーム依存などいろいろ ICT やスマホを活用する時の懸念というのを違うところで、市長部局でバックアップ、サポートするという仕組みはありますので、それぞれ裏面というものはあるかもしれませんが、その裏面をサポート出来るかということは検討したいと思っています。記載としてはそこに対するものではなく、前向きなめざすべきところを記載していきたいと思っています。

そして重要方針Ⅱの文章です。私もおっしゃっていただいて納得できたのですが、確かに認め合うというところは、お互いに認め合うということですね。成長するということはお互いというよりも、一緒に成長したらいいのではないかというところですので、おっしゃる通りだと思います。より市民の皆様に伝わりやすい文章を検討させていただきたいと思っています。

最後に技術の部分です。科学技術に関するところというのは、重要方針Iの③に、あえて STEAM 教育という言葉は記載していませんが、想いとしてはそれらの内容を記載している部分になります。基礎的な学力であったり、求められる学力以外に、やはり自らが想像して創り上げる、そしてそれを発表するというところが重要ではないかというところで重要方針 Iの③に記載しております。今策定されている教育プランと合わせて、子どもたちがそのような視点も身につけられるように取り組んでいきたいと思います。

<宮本教育委員>

宮本です。今日はリモートで失礼します。

前回お話をして体の成長のところに心も書き加えていただいてありがとうございます。 先ほど新谷委員も触れたところだったのですが、Iの項目は堺の歴史とか文化のところから言葉が始まっています。子どもたちが心を豊かに、体を健やかに育っていくというところから考えた時に、スポーツのところにまとめていただいているのですけど、文化もここに入れていただくとすごく良い流れになると思いました。ここの中に、④のところですが、「地域との連携によって」というところで今、教育現場の課題になっている部活動のところを想 起させる課題解決に向けての言葉を入れていただいていますが、教員の時間の問題のところには体育の部活動と文化の部活動と2つございますので、この章立てであり、なおかつこの項目のところの表現も踏まえてスポーツと文化の振興というかたちでまとめていただくというのはいかがでしょうか。私のほうは以上です。

<永藤市長>

おっしゃる通りですね。部活も、もちろんスポーツだけではありません。文化に関することもあります。先ほど心のところで前向きな内容がないというお話もいただきましたが、まさに文化面というのも心であったり、想像力もあります。子どもたちには文化的な視点も持ちながら、成長してほしいと思っておりますので、どの部分で記載するかということも、もう一度全体の構成を見た中で考えたいと思いますが、文化面についても考慮したいと思います。

<宮本教育委員>

ありがとうございます。施設も素晴らしいものがちょうど完成したところですし、ぴったりだと思いますのでぜひ検討よろしくお願いいたします。

<鈴木教育委員>

質問、意見というよりも要望になると思いますけど、実現できるかどうかはぜひご検討いただければと思いますが、我々の質問に対して市長がお答えいただいているものの中に、例えば順序性に関するストーリーがおありだとか、想い、こだわりみたいなものが、言葉になって示されるとより伝わりやすいと思います。重要方針の 3 つを決めた背景にある想いであるとか、なぜこの順番なのかというものを盛り込んだようなリード文のようなものが入ると、今日お答えいただいたような想いがもう少しストレートに反映されて伝わりやすくなるのかなというふうに感じました。この重要方針の I、II、II0 の関係性もそうですし、それぞれの I0 中になぜこの①から④の 40 なのかといったようなことが I2 ②の間に、I1 の中ではこういうものを実現させようと思っているのですよ」っていうようなことが少し入るだけでも咀嚼しやすくなるのではないかと思いましたので、バランスはあるかと思いますけれど、少しそういうところを付け足していただくことで伝わりやすさは格段に変わってくると思いますのでご検討いただければと思います。

<永藤市長>

私も答えながら、なかなか私が思っている真意というものは、実は庁内でも伝えるのに苦労する部分もあります。何度もこの件で、もう5回も10回もやり取りをしながら練ったのですが、シンプルにし過ぎたあまり、この間に私とこの話を繰り返している職員は真意を分かってくれていると思うのですが、市民の皆様がこれを見た時にパッと見て分かるかと言えば、そこはご指摘にある通りだと思います。まずは「策定にあたって」というところ、今

は全体として記載をしていますが、この中で、全体に向けての私の想い、ストーリーに関するところ、そしてそれぞれの重要方針Ⅰ、Ⅱ、Ⅲに対しての想いを、一行、二行でも記載できたら、読んでいらっしゃる方にもスッと納得できるのではないかなと思いますので、この点は改善させていただきたいと思います。

<事務局>

それでは市長から最後に総括をいただければと思います。よろしくお願いします。

<永藤市長>

貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。今まさに、この案を作成している時にも、教育現場は動いていまして、コロナ禍の中で教育委員の皆さん、教育委員会事務局の皆さん、そして学校現場の先生方、職員の皆さんも、いろいろと考えながら最善の教育に向かって苦労されながら仕事をされていると思います。教育大綱は、今日ご意見をいただいて、また変更作業、修正作業にあたって、2月に実際に策定するということになります。策定の時まで、学校の状況、世の中の流れを注視しながら、最後まで手を抜かずにやっていきたいと思っています。今日いただいたご意見をしっかりと検討させていただき、反映するべきものを反映した中で、もう一度皆様に意見をお伺いしたいと思いますので、皆さんもお忙しい中だと思いますが、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。本日は本当にありがとうございました。

<事務局>

最後に今後のスケジュールです。大綱(案)につきましては議会に提示をし、パブリックコメントを実施いたします。最終的には、本日いただいた意見やパブリックコメントの意見を踏まえて大綱(案)とさせていただきます。そして、2月上旬から中旬の間に第3回堺市総合教育会議を開催し、大綱(案)をお示しし、そこで堺市教育大綱を決定いたします。決定後は堺市議会へ報告いたします。

事務局からの説明は以上です。これをもちまして、令和 2 年度第 2 回堺市総合教育会議 を終了いたします。本日は誠にありがとうございました。

閉会 午後 4 時 10 分頃